

農作業事故・盗難被害に注意

毎年、春の農繁期には農作業事故が多発する傾向にあります。農業機械の盗難とともに注意しましょう。

●農作業事故を未然に防ぐために

- ・適度に休息をとり、ゆとりをもって作業する。
- ・農業機械は使用前に必ず点検する。
- ・トラクターや田植機でほ場に入入りするときは、勾配や段差に十分注意し、転倒や転落を防ぐ。

- ・シートベルト、ヘルメットの着用を徹底するとともに、早めにライトを点灯する。
- ・道路に土が落ちた際は、早めに取り除く。

●盗難被害に遭わないために

- ・エンジンキーは車体に置いておき、そのまま必ず持ち帰る。
- ・盗難防止用のハンドロックやタイヤロックなどを使用する。
- ・田畑に農機具を放置しない。

●農業振興課 (☎025・520・5752)

森林に関する届け出

森林法により、次の場合は

届け出が義務づけられています。

●所有者の届け出

●個人、法人を問わず、売買や相続、贈与、譲渡などにより森林の土地を新たに取得した人
●土地の所有者となった日から90日以内に、

問い合わせ先
または各総合事務所

●伐採の届け出

●地域森林計画の対象となっている民有林を伐採する場合
●伐採を始める30日前までに問い合わせ先または各総合事務所

●農林

●水産整備課 (☎025・520・5759)

令和8年度上越市二十歳を祝うついで記念品の配付

●4月4日に開催した上越市二十歳を祝うついでを欠席した人
●申請案内はがきを持参し、5月11日(日)までに社会教育課 (☎025・5445・9245) または各総合事務所

で受け取り、家族などが受け取れることもできます

詳しくは



詳しくは



詳しくは



▶結婚を希望する人への支援制度

●「ハートマッチにいがた」の登録料を助成

結婚を希望する人の婚活を応援するため、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料を助成します。

●市内に在住する満20歳以上の人 ※4月から20・30代の方は入会登録料が無料になりました
●費「ハートマッチにいがた」登録料の2分の1を助成 ※キャンペーンなどにより登録料が割引されている場合は、割引後の2分の1
●時令和9年3月5日(金)まで ※予算額に達し次第終了
●申問「ハートマッチにいがた」の会員登録前に電子申請システムまたは申請書を総合政策課 (☎025-520-5624)

詳しくは



●新潟県結婚支援パスポート mari*pass(マリパス)

県では、結婚を希望するカップルや新婚夫婦を応援するため、協賛企業の割引サービスなどを受けられる新潟県結婚支援パスポート(通称マリパス)を運用しています。



●県内在住の、①2年以内に結婚予定のカップル、②結婚後2年以内の新婚夫婦、③ハートマッチにいがたの会員
●申 ホームページの会員登録フォームから
●問県こども家庭課 (☎025-280-5214)

詳しくは



▶オンブズパーソン制度

●申問 オンブズパーソン事務局 (☎025-527-3333、FAX025-525-5157、✉ombuds@city.joetsu.lg.jp)

市民の皆さんから市政などに関する苦情を伺い、公正で中立的な立場のオンブズパーソンが調査します。必要に応じて市に対し勧告や提言をします。



●申し立ての対象

市の業務や職員の行為に対して、違法、不当などと感じた場合で自身の利害に関することであれば、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過した事項や議会に関することなどは除きます。

●申し立ての方法

苦情申立書を問い合わせ先へ提出してください。郵送やファクシミリ、電子メールでも提出できます。申立書は、市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは



●オンブズパーソンへの相談

●時毎週木曜日の午後1時～4時 ※相談日は、市ホームページに掲載しています。オンラインでの相談も可能ですので、詳しくは問い合わせください